

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 中部証券金融株式会社

【英訳名】 CHUBU SECURITIES FINANCING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯 本 崇 雄

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村 瀬 洋

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村 瀬 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成28年6月27日の第83期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円 総額47,611,740円

ロ 効力発生日

平成28年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴う監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に湯本崇雄、村瀬洋、田中秀和、木村茂の4氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役に藤本光夫、村橋泰志、岡地敏則の3氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役に安藤雅範氏を選任する。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額1億2,000万円以内(うち社外取締役分1,000万円以内)とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額2,500万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	6,482	14	0	(注)1	可決 98.78
第2号議案 定款一部変更の件	6,472	24	0	(注)2	可決 98.63
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件					
湯本 崇雄	6,481	15	0	(注)3	可決 98.77
村瀬 洋	6,481	15	0		可決 98.77
田中 秀和	6,481	15	0		可決 98.77
木村 茂	6,481	15	0		可決 98.77
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
藤本 光夫	6,482	14	0	(注)3	可決 98.78
村橋 泰志	6,482	14	0		可決 98.78
岡地 敏則	6,472	24	0		可決 98.63
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	6,482	14	0	(注)3	可決 98.78
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件	6,471	25	0	(注)1	可決 98.61
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	6,471	25	0	(注)1	可決 98.61

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。